

小金井市 下水道使用料改定 及び総合計画・経営戦略の 改訂に関する検討について

次第

1. 答申書の提出
2. 使用料改定にあたっての住民周知方法について
3. 今回の審議内容について
4. 小金井市下水道事業の現状と課題
5. 小金井市下水道事業の将来の事業環境
6. 既往計画の振り返り（計画達成状況の確認）
7. 基本理念と基本方針について

1. 答申書の提出

2. 使用料改定にあたっての住民周知方法について

- 下水道使用料の改定にあたっては、以下の方法による住民周知を予定している。

市報こがねい特集号への掲載

小金井市ホームページへの掲載

小金井市SNSでの発信（公式LINE、公式X等）

自治会だよりへの掲載

東京都水道局に協力を仰ぎ周知

3. 今回の審議内容について

回数	開催 予定時期	審議内容			
		料金改定関連	経営戦略改訂関連	総合計画関連	その他
R7年度 第4回	R7. 12.18	<ul style="list-style-type: none"> 答申書案について 	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略及び総合計画策定の背景について 経営戦略・総合計画の目次構成について 		<ul style="list-style-type: none"> 今後の審議会スケジュール案について
R7年度 第5回	R8. 1.22	<ul style="list-style-type: none"> 第4回審議会内容を反映した答申書の提出 使用料改定にあたっての住民周知方法について 	<ul style="list-style-type: none"> 小金井市下水道事業の現況及び課題の整理結果 既往計画の振り返り（目標達成状況の確認） 小金井市下水道事業の将来事業環境の検討結果 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針、基本理念 	
R8年度 第1回	R8.7		<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度決算を踏まえた下水道事業の現況及び財政シミュレーション結果の報告 経営の基本方針、経営目標の設定 経営課題の優先付け及び方向性について 	<ul style="list-style-type: none"> 事業推進における理想像、目標像の設定について 目標実現に向けた方策案 総合計画（素案） 	
R8年度 第2回	R8.8		<ul style="list-style-type: none"> 総務省提出様式の作成状況報告（中間） 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画(案)について（第1回審議事項の反映） 	
R8年度 第3回	R8.9	<ul style="list-style-type: none"> 今後予想される料金改定見直しスケジュール 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省提出様式の作成状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画(案)の策定について 	<ul style="list-style-type: none"> パブコメの実施（10月から）について
R8年度 第4回	R8.11		<ul style="list-style-type: none"> 総務省提出様式の作成状況報告 経営戦略改訂版(案)の提出 	<ul style="list-style-type: none"> パブコメ結果を反映した総合計画(案)の提出 	
R8年度 第5回	R9.3		<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略の公表について 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の公表について 	
		<ul style="list-style-type: none"> 検討の経緯及び検討内容のまとめ（総括） 			

4. 小金井市下水道事業の現状と課題

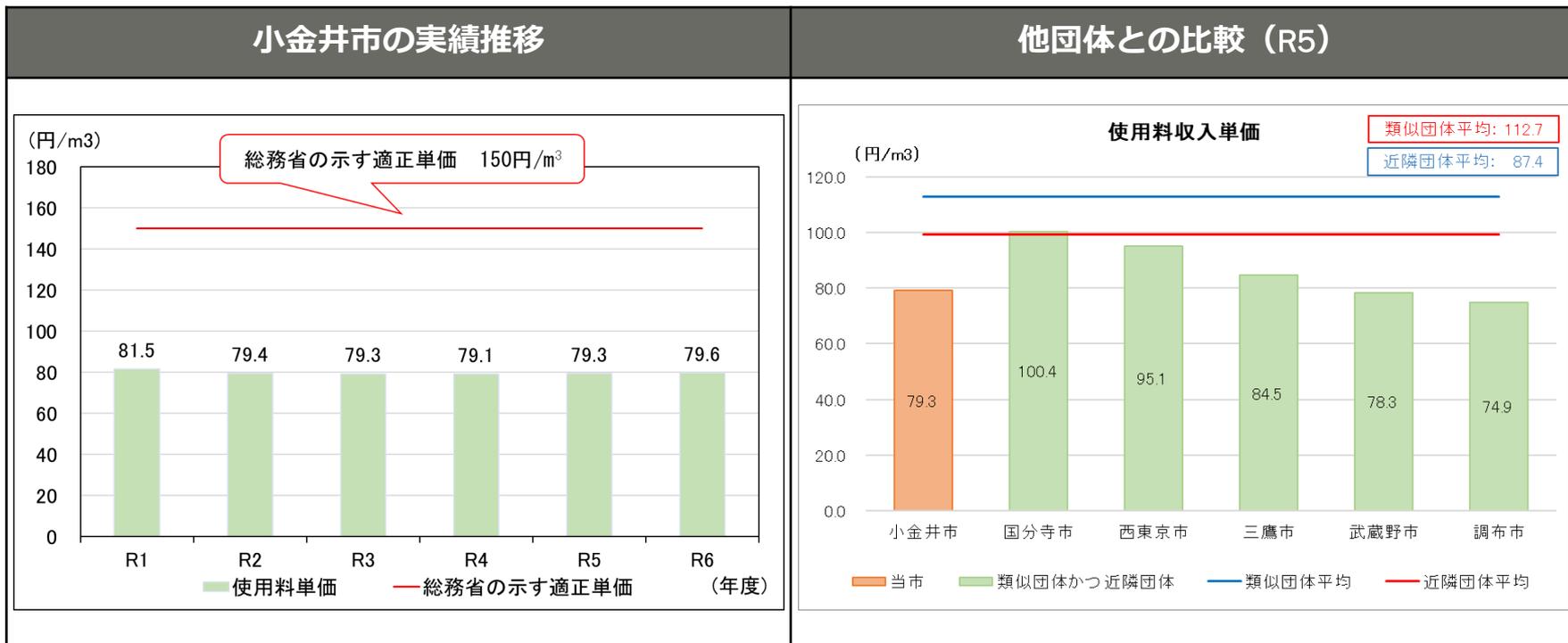
- 本市下水道事業の現状を把握し、課題を抽出するため決算資料等から現状分析を行った。
- 現状分析は、以下に示すように**5つの視点に基づいて分析項目を設定し行った**。※審議会においては、下線を引いた項目について紹介

分析の視点	分析項目
1. 事業の成熟度	処理区域内人口、人口普及率
2. 施設の効率性	接続率
3. 経営の健全性	使用料収入・有収水量、 <u>使用料収入単価</u> 、 <u>汚水処理原価</u> 、 <u>経費回収率</u> 、経常収支比率
4. 財政状態の安全性	企業債残高、 <u>企業債残高対事業規模比率</u>
5. 施設の安全性	<u>管きよ改善率</u>

- 現状分析では、本市の下水道事業の分析のため、**他団体との比較を行った**。
- 比較対象は本市と同じ類似団体区分である「**類似団体**」（**32団体**）と、本市と同じ荒川右岸流域下水道または多摩川流域下水道に接続する「**近隣団体**」（**39団体**）とした。また、近隣団体かつ類似団体である団体を「**近隣類似団体**」（**5団体**）として抽出して比較した。

4. 小金井市下水道事業の現状と課題

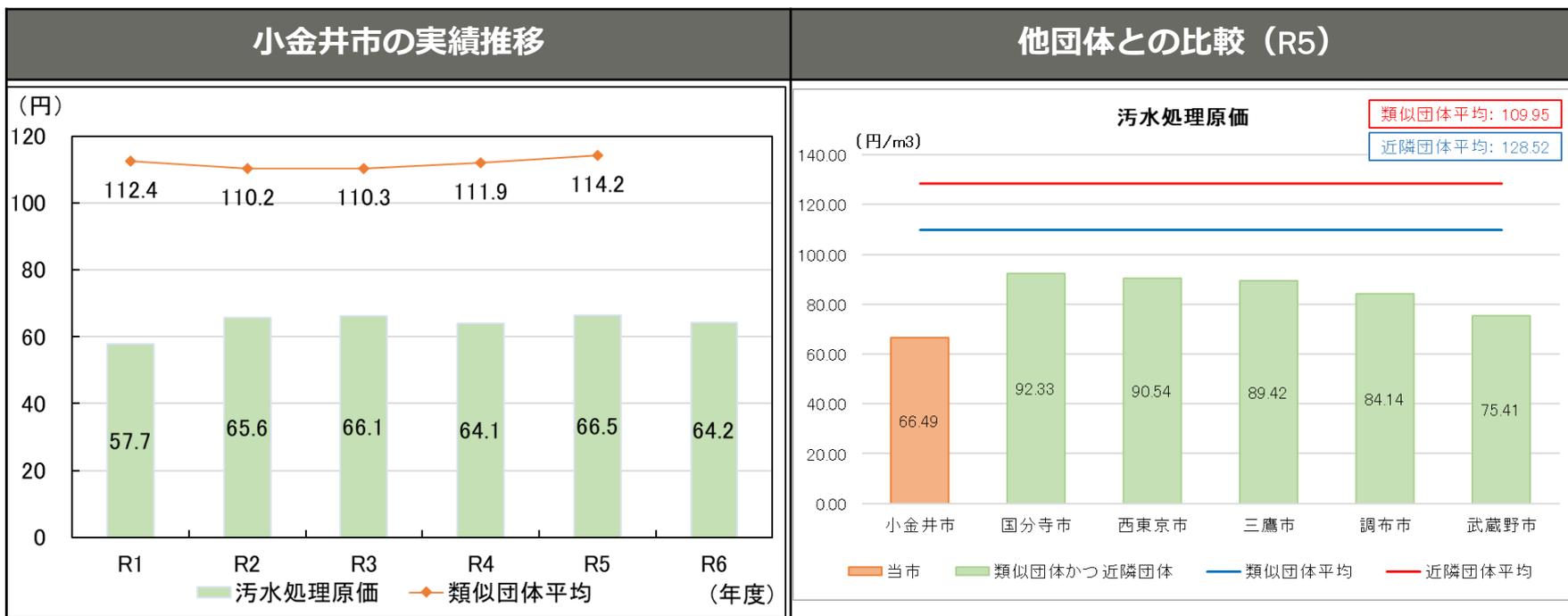
① 使用料収入単価



指標の意味	▶ 有収水量あたりの使用料収入。総務省は使用料の適正単価を150円/m ³ としている。
算定式	▶ 使用料収入 / 年間有収水量
現状分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当市の使用料収入単価は他団体と比較しても安価となっている。 ▶ 一方で、今後処理区域内人口は減少することが予想され、有収水量が減少し使用料収入も減少すると考えられる。また今後改築更新需要が増すことも考えられるため、適切な使用料の設定の見直しが求められる。

4. 小金井市下水道事業の現状と課題

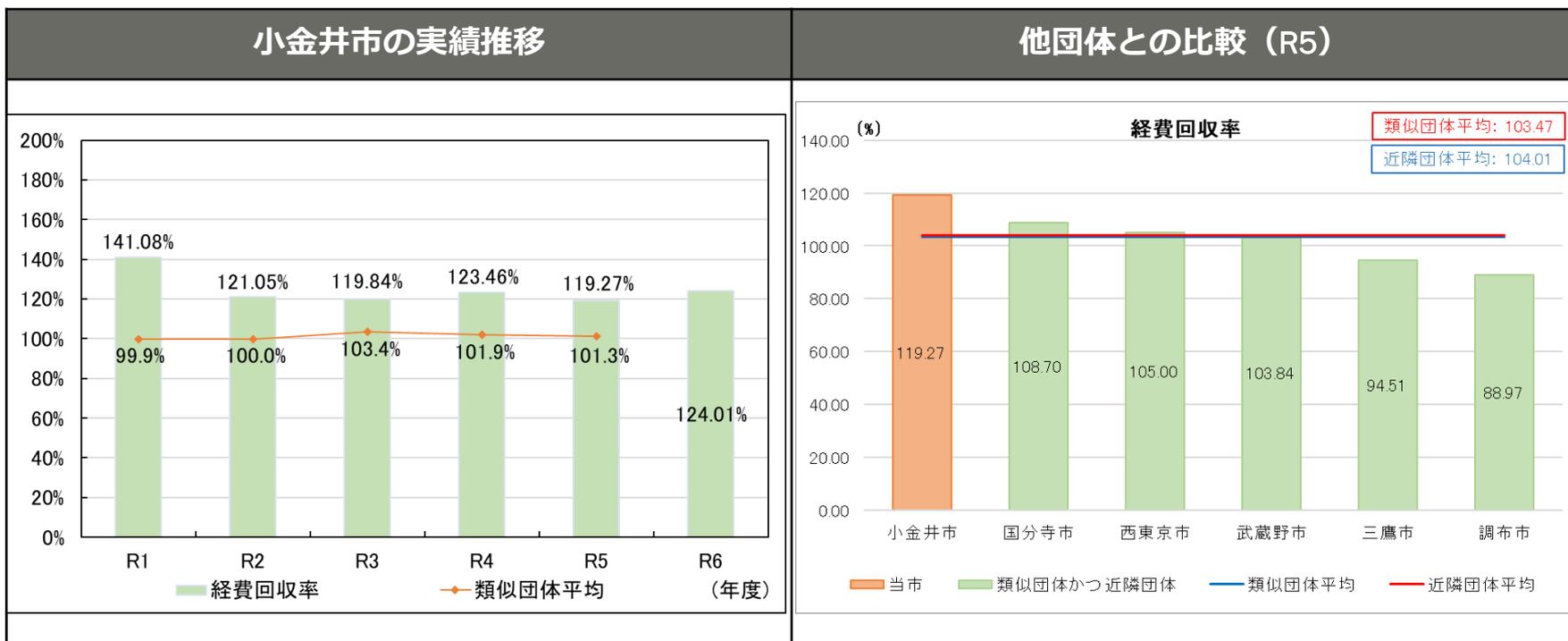
② 汚水処理原価



指標の意味	▶ 有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に関するコストを表している。
算定式	▶ 汚水処理費（公費負担分を除く）／年間有収水量 × 100
現状分析結果	<p>▶ 本市の汚水処理原価は、類似団体平均値及び近隣団体平均値を下回っており、他の団体に比べて有収水量1m³あたりにかかっている処理費用が低く抑えられている。</p> <p>▶ 流域下水道の維持管理負担金単価の値上げが見込まれるため、今後汚水処理原価は現在よりも高くなることが予想される。</p>

4. 小金井市下水道事業の現状と課題

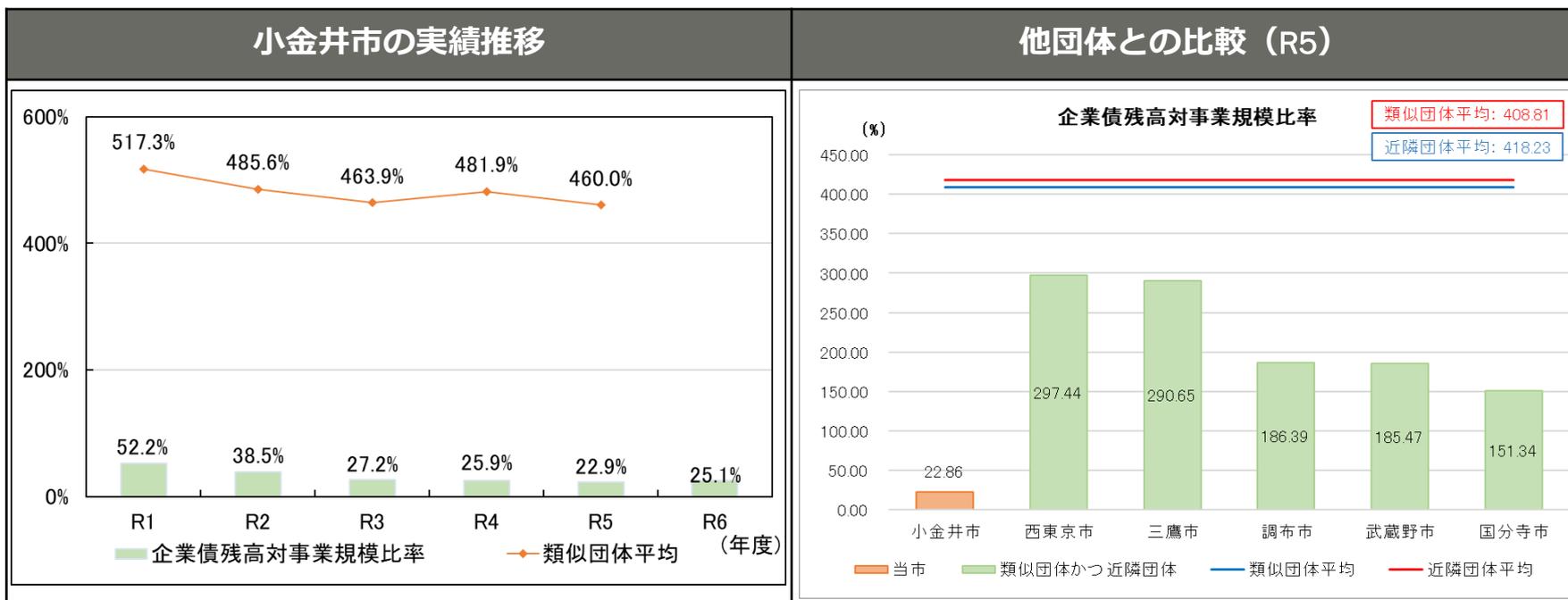
③ 経費回収率



指標の意味	▶ 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準などを評価することが可能。100%以上であることが望ましい。
算定式	▶ $\text{下水道使用料} / \text{汚水処理費 (公費負担分を除く)} \times 100$
現状分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ R1年度以降経費回収率は120%以上を維持している。 ▶ 今後は下水道使用料収入の減少や、流域の維持管理負担金の増加が見込まれるため、経費回収率を維持するための取り組みが必要である。

4. 小金井市下水道事業の現状と課題

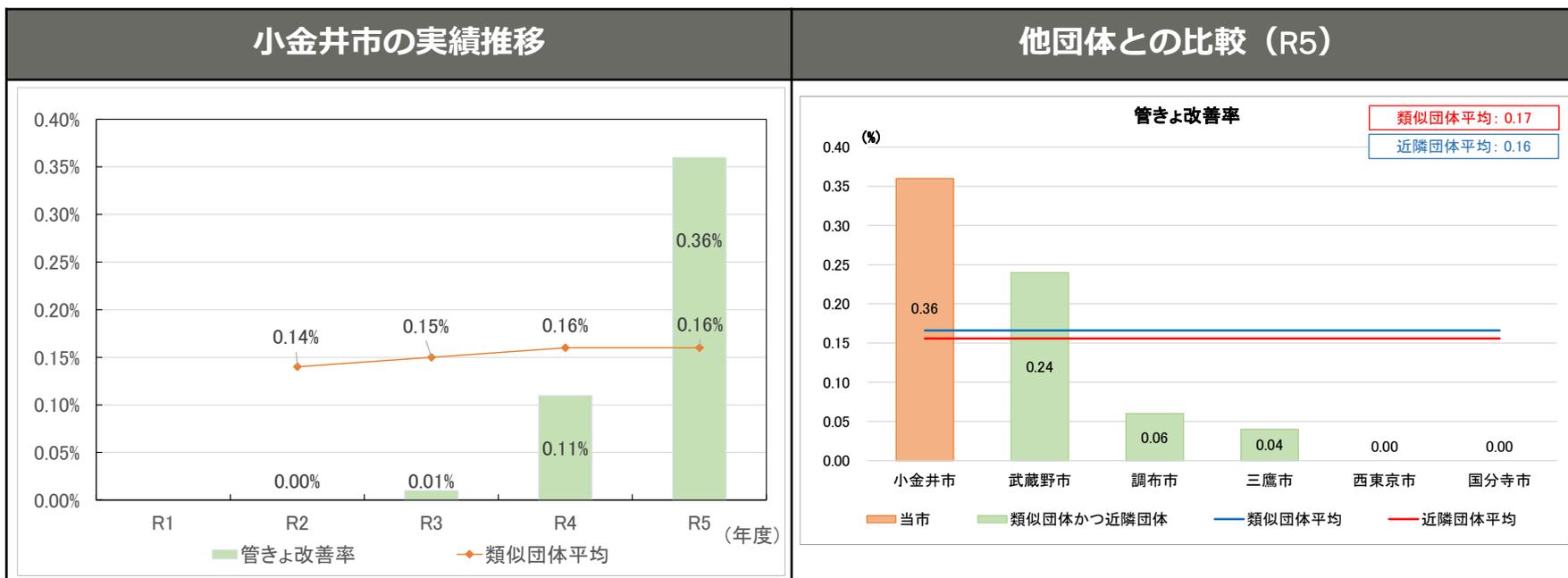
④ 企業債残高対事業規模比率



指標の意味	▶ 使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
算定式	▶ $\frac{(\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額})}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})} \times 100$
現状分析結果	<p>▶ 本市の企業債残高対事業規模比率は類似団体平均値を下回っており、企業債の規模は非常に小さい。</p> <p>▶ 改築更新需要の増加が見込まれ、起債の必要性は高まっていくため、企業債残高の増加を抑える取組が必要になる。</p>

4. 小金井市下水道事業の現状と課題

⑤ 管きよ改善率



指標の意味	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標で、管きよの更新ペースや状況を把握できる。 ▶ 管きよ改善率が2%の場合、すべての管路を更新するのに50年かかる更新ペースとなる。
算定式	<ul style="list-style-type: none"> ▶ $\text{改善（更新・改良・修繕）管きよ延長} / \text{下水道布設延長} \times 100$
現状分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本市の管きよ改善率が他団体の平均値より高いのは、修繕の占める割合が高い。 ▶ 改築更新の需要はさらに増していくため、ストックマネジメント計画も踏まえ今後も引き続き改築更新に取り組む必要がある。

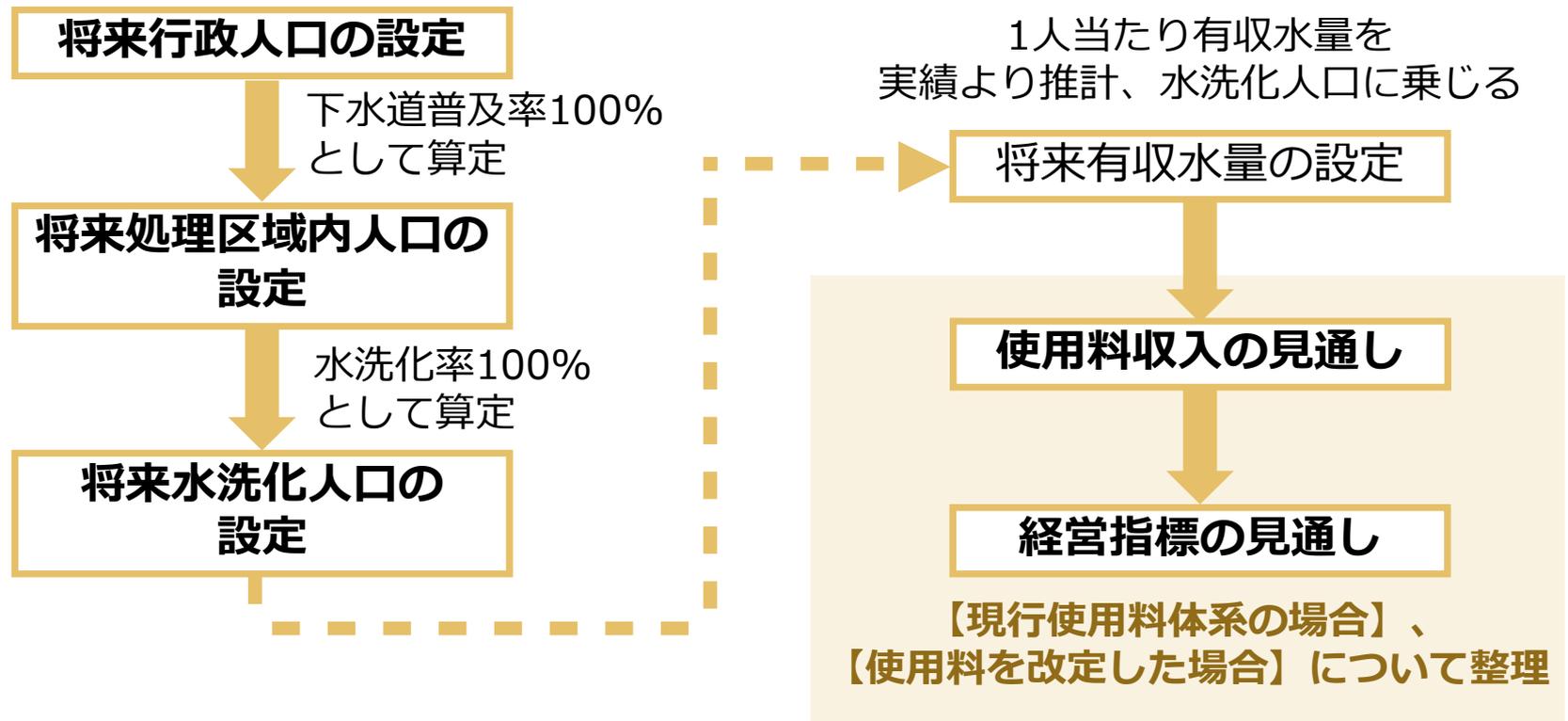
4. 小金井市下水道事業の現状と課題

⑥ まとめ

指標	現状分析結果
①使用料収入単価	<ul style="list-style-type: none">▶ 現在の使用料収入単価は安価だが、今後処理区域内人口は減少することが予想され、有収水量が減少し使用料収入も減少すると考えられる。▶ 今後改築更新需要が増すことも考えられるため、適切な使用料の設定の見直し求められる。
②汚水処理原価	<ul style="list-style-type: none">▶ 本市の汚水処理原価は低く抑えられているが、流域下水道の維持管理負担金単価の値上げが見込まれるため、今後汚水処理原価は現在よりも高くなることが予想される。
③経費回収率	<ul style="list-style-type: none">▶ 今後は下水道使用料収入の減少や流域の維持管理負担金の増加が見込まれるため、経費回収率を維持するための取り組みが必要である。
④企業債残高対事業規模比率	<ul style="list-style-type: none">▶ 本市の企業債の規模は非常に小さいが、改築更新需要の増加が見込まれ起債の必要性は高まっていくため、企業債残高の増加を抑える取組が必要になる。
⑤管きよ改善率	<ul style="list-style-type: none">▶ 本市の管きよ改善率が他団体の平均値より高いのは、修繕の占める割合が高い。▶ 改築更新の需要はさらに増すため、ストックマネジメント計画も踏まえ今後も引き続き改築更新に取り組む必要がある。
⑥まとめ	<ul style="list-style-type: none">▶ 現在、本市の下水道事業の経営は健全に行われている。▶ 今後は使用料収入の減少、流域の維持管理負担金の増加や改築更新需要の増大等が見込まれるため、事業効率化による更なる費用削減や使用料改定の検討等が求められる。

5. 小金井市下水道事業の将来の事業環境

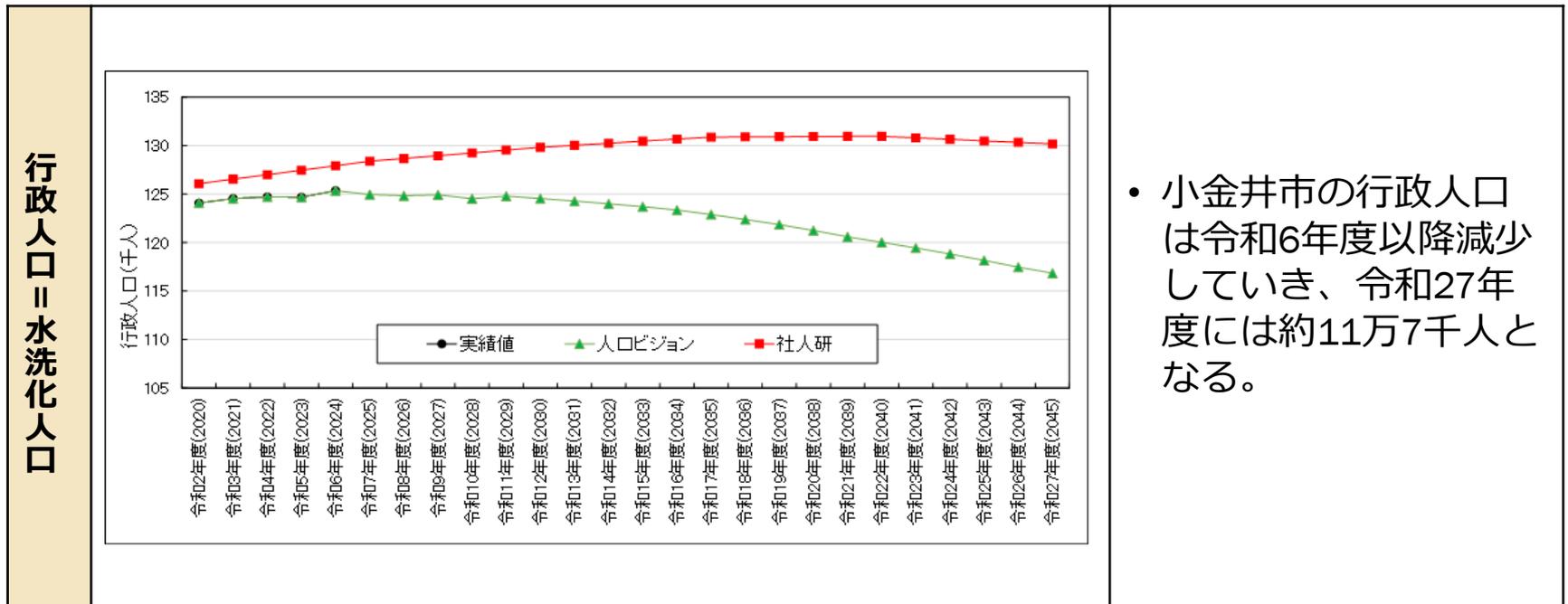
- 総合計画・経営戦略の検討にあたり、本市下水道事業の将来の事業環境を設定した。
- 将来の事業環境として、「人口」、「有収水量」、「使用料収入」、「経営指標」の将来見通しを整理した。
- 将来事業環境の設定方法は、以下の流れで行った。



5. 小金井市下水道事業の将来の事業環境

水洗化人口

- 将来行政人口は、小金井市第5次基本構想・後期基本計画人口ビジョン（案）より設定した。
 - 将来行政人口をもとに、下水道普及率を100%として将来処理区域内人口を設定した。
 - 将来処理区域内人口より、水洗化率を100%として将来水洗化人口を設定した。
- ⇒ 将来行政人口 = 将来処理区域内人口 = 将来水洗化人口 となる。

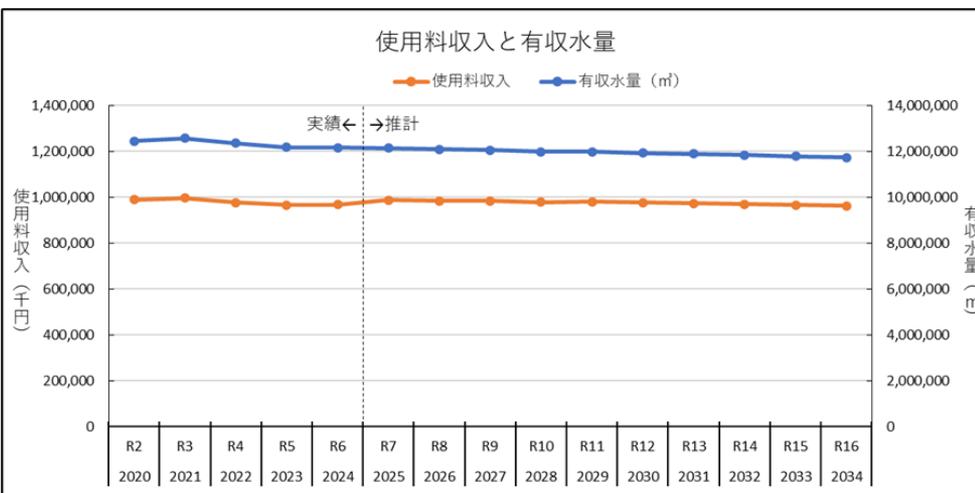


5. 小金井市下水道事業の将来の事業環境

使用料収入の見通し

- 一人当たり有収水量を過去の実績値より推計し、設定した。一人当たり有収水量に将来水洗化人口を乗じ、使用料収入の見通しをたてた。

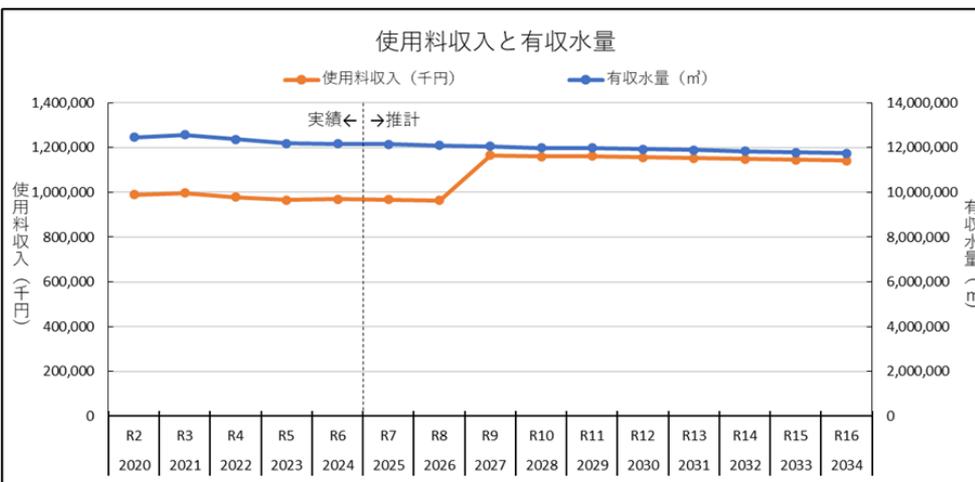
現行使用料体系



・水洗化人口の減少により、有収水量は減少していく。

⇒【現行使用料体系】の場合は、有収水量の減少に伴い、使用料収入は減少する。

（令和9年度より改定）
使用料を改定した場合



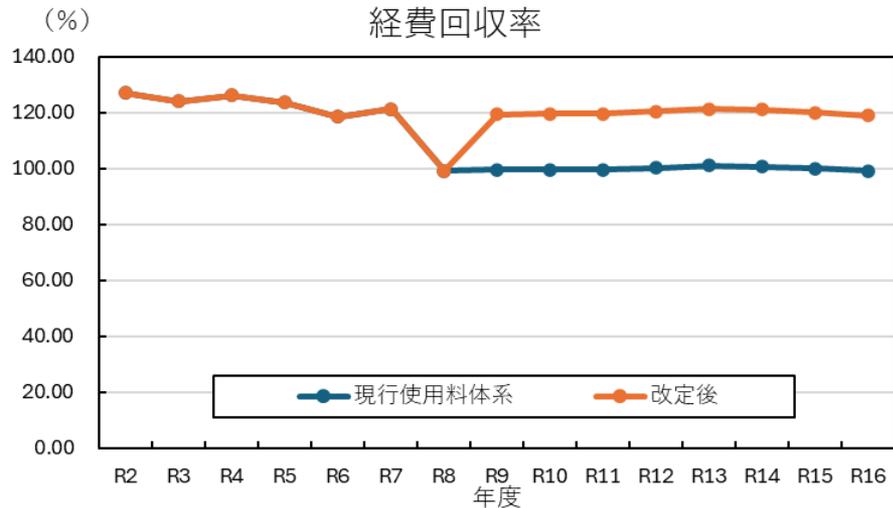
⇒【使用料を改定した場合】、有収水量は減少するが、**現行の料金体系に比べて使用料収入は2億円程増加する。**

5. 小金井市下水道事業の将来の事業環境

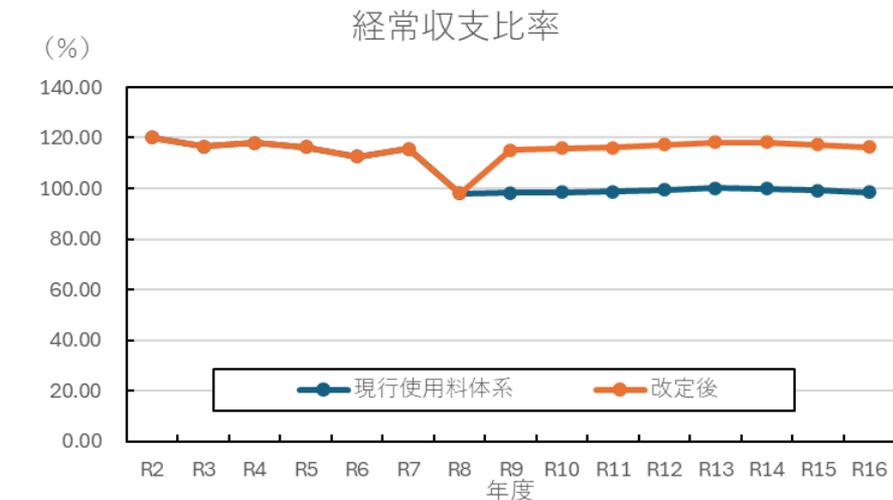
経営指標の見通し

■ 経費回収率及び経常収支比率の見通しを以下に示す。

経費回収率



経常収支比率



・流域の維持管理負担金の増加等により、現行の料金体系の場合は経費回収率、経常収支比率が減少していく。

・下水道使用料を改定すると、経費回収率と経常収支比率はおおよそ現在と同程度を維持することができる。

6. 既往計画の振り返り（計画達成状況の確認）

■ 小金井市下水道総合計画（R5.3）

基本方針	主要施策
①より安全で安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none">➤ スtockマネジメント計画に基づく下水道施設の適切な維持管理➤ 下水道施設の耐震化➤ 効率的・効果的な雨水対策の推進
②より良好な水環境づくり	<ul style="list-style-type: none">➤ 水環境の保全➤ SDGsの達成に向けた取組の推進
③持続可能な事業づくり	<ul style="list-style-type: none">➤ 経営の健全化➤ 執行体制の確保➤ 市民との情報共有・協働の推進

● 3つの基本方針をもとに、上記のように主要施策が設定されている。

● 各主要施策に対して、**具体的な事業**が挙げられている。

⇒ **事業の取り組み状況について整理を行った（次頁以降）。**

6. 既往計画の振り返り（計画達成状況の確認）

基本方針	主な施策	事業	計画達成状況
①より安全で 安心なまちづくり	ストックマネジメントに基づく 下水道施設の適正な維持管理	計画的な管路施設の点検・調査	R5～R7年度：約3000箇所(point)の点検、約30Kmの調査を実施
		計画的な管路施設の修復・改築	R5～R7年度：管きよ更生工事を8スパン(317m)、鉄蓋交換を289箇所実施
		ストックマネジメント計画の見直し	計画の施工箇所及び計画期間を一部見直し、計画期間R7～R11年度として実施中。 5年に1度 見直しを実施予定
		維持管理情報のデータ蓄積と活用に向けた検討（下水道、資産管理台帳）	点検調査結果等 の維持管理情報の蓄積を継続実施中
	下水道施設の耐震化	下水道総合地震対策計画の見直し	計画の施工箇所及び計画期間を一部見直し、計画期間をR7～R11年度として実施中。 5年に1度 見直しを実施予定
		重要な幹線等に対する耐震化の推進	R5～R7年度：管きよ耐震診断を9.7km、人孔の耐震化工事を3基実施
		マンホールトイレの設置推進	R5～R7年度：30基のマンホールトイレを設置
		BCPの見直し	H28年度策定、継続的な見直しを実施中

6. 既往計画の振り返り（計画達成状況の確認）

基本方針	主な施策	事業	計画達成状況
安心なまちづくり ①より安全で	効率的・効果的な雨水対策の推進	雨水管理総合計画の策定	今後計画を策定予定
		雨水浸透ますや浸透トレンチの設置推進	年間目標を2,000基以上として、家屋等へ雨水浸透ますの設置を促進（R5年度 2,067基 、R6年度 2,440基 設置）
		雨天時浸入水対策	東京都流域下水道本部と連携し、継続した対策を実施
		BCPの見直し	H28年度策定、継続的な見直しを実施中

基本方針	主な施策	事業	計画達成状況
②より良好な水環境づくり	水環境の保全	雨水浸透ますの設置推進	年間目標を2,000基以上として、家屋等へ雨水浸透ますの設置を促進（R5年度 2,067基 、R6年度 2,440基 設置）
		水質検査の実施と事業者への指導	年間約20事業場を対象に検査を実施。基準値超過をした事業場に対し指導を行った。（R5年度2事業場、R6年度5事業場）
		排水設備の管理	排水設備の届出に対し、適正に下水道に接続されるよう審査、指導を行った。
	SDGsの達成に向けた取組の推進	総合計画とSDGsの関係	SDGsの達成（目標6：安全な水とトイレを世界中に、目標11：住み続けられるまちづくりを等）に向け、幅広い分野での役割を各施策を通じて実施中

6. 既往計画の振り返り（計画達成状況の確認）

基本方針	主な施策	事業	計画達成状況
③ 持続可能な事業づくり	経営の健全化	公営企業会計の運用	R2年度～：公営企業会計を運用中
		経営戦略の策定	R5.3月策定、R8年度中に改訂予定
		料金体系・水準の適正化	R7年度に料金体系・水準について検討し、R9年度から料金を見直し予定
	執行体制の確保	広域化・共同化計画の策定	R5.3月に小金井市下水道事業広域化・共同化計画策定 下水道事業の広域化・共同化連絡会を通じて都内団体との広域化・共同化に関する検討を実施中
		民間活用（PPP/PFI）の検討	民間活用の在り方、活用方針について検討中
		ICT・AI等活用の検討	ICT・AI技術を活用した運営の最適化を目指し、市政と連携し、導入可能な技術等に関する検討を実施中
	市民との情報共有・協働の推進	マンホールカードの配布	毎年2000枚のマンホールカードを作成し、配布
		広報誌による情報推進	市報こがねい等に継続的な情報発信を実施
		WEBやSNSによる情報発信	HP等による情報発信を継続して実施中

7. 基本理念と基本方針について

◆下水道総合計画(R5.3)の「基本理念」

未来につなげる水のみち
(守りますみんなを守った下水道)

◆下水道総合計画(R5.3)の「基本方針」

- ① より安全で安心なまちづくり
- ② より良好な水環境づくり
- ③ 持続可能な事業づくり

7. 基本理念と基本方針について

◆ 現在取り組んでいる施策

【基本方針】

より安全で安心な
まちづくり

より良好な
水環境づくり

持続可能な事業づくり

【主要施策】

- ① スtockマネジメント計画に基づく下水道施設の適切な維持管理
- ② 下水道施設の耐震化
- ③ 効率的・効果的な雨水対策の推進

- ① 水環境の保全
- ② SDGsの達成に向けた取組の推進

- ① 経営の健全化
- ② 執行体制の確保
- ③ 市民との情報共有・協働の推進

7. 基本理念と基本方針について

◆ 「基本理念」や「基本方針」については、以下の理由から、前回は踏襲することを想定しています。

- 長期的な方針を示すものであり、頻繁に変える性質のものではなく、一貫性が重要であること。
- 本市の上位計画等とも整合していること。
- 近年の社会動向や本市下水道事業の現状・課題を踏まえても前回の基本理念と基本方針が方向性を示すものとして適切であること。

◆ 基本理念

未来につなげる水のみち
(守りますみんなを守った下水道)

◆ 基本方針

- ① より安全で安心なまちづくり
- ② より良好な水環境づくり
- ③ 持続可能な事業づくり